

港区高校生世代の居場所づくりに関する検討委員会の報告について

1 背景

区は、高校生世代が抱える悩みや不安に寄り添い、子どもたちの育ちや権利が保障される居場所づくりを検討するため、令和5年3月に「港区高校生世代実態調査」（以下「実態調査」という。）を実施しました。具体的な施策の検討にあたり、令和6年4月に高校生世代と有識者を交えた港区高校生世代の居場所づくりに関する検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置しました。

2 検討事項

検討委員会の所掌事項は、実態調査を踏まえて以下の2つとしました。

- ① 非交流型（ひとりで過ごせる）居場所づくりについて
- ② 子ども中高生プラザの利活用の促進について

3 検討委員会の構成

検討委員会は、高校生世代6名、有識者6名、区職員1名の13名による構成です。

高校生世代は公募と学校等からの推薦により、有識者は居場所運営の実務経験者、学校や地域関係団体などから推薦を受けました。

4 高校生世代の居場所ビジョンの設定

具体的な取組の検討にあたり、全体の方向性を明確にし、各委員が共通認識のもと円滑な議論が行われるよう、高校生世代の居場所ビジョン（以下「ビジョン」という。）を定めました。

ビジョンは、居場所づくりのテーマと、テーマを実現するための柱となる4つのミッションで構成しています。

(1) テーマ

高校生世代の誰もが自然体(※)で安心できる居場所がある環境をめざす
※周りとの同調やあるべき姿への期待など、自分の状態を他者に強要されない意味

高校生世代が、周りの人に同調をしたり、周りから自分の気持ちと異なる姿を期待されない自分の状態を「自然体」という言葉で表現しています。

(2) ミッション

- ① 自分の好きができる、見つかる、伝わる居場所
- ② 自分に必要なモノや機会を、得られる、支えられる居場所
- ③ ひとりでも誰かとも過ごせる居場所
- ④ ひとりの時間が守られる居場所

5 ひとりで過ごせる居場所づくりの検討についてのまとめ

(1) 居場所の利用者について

様々な状況により、ひとりで過ごしたいと思える時に、家庭や学校などに居場所のない人を想定した。主な利用者は高校生世代とし、居場所のない中学生や二十歳程度の人も利用できることが望ましい。

(2) 居場所の雰囲気について

利用者が、大人から干渉される居場所として先入観を持たないように、運営や内装などで家庭的な雰囲気に工夫された居場所が望ましい。

(3) 居場所の設備や機能について

家庭に居場所のない人も、ひとりで自由に安心して過ごすことができる。また、相談機能や食事及び仮眠などの生活支援機能を備えている。

(4) 居場所の立地などについて

居場所を利用していることが知られたくない人もいるため、住宅地や学校周辺を避けるほか、非行のリスクを下げるため、繁華街でないこと。また、高校生世代が居ることに不自然さがない立地が良い。

6 子ども中高生プラザの利活用の促進についてのまとめ

利活用の促進については、単に利用者を増やすことを目的にするのではなく、子ども中高生プラザに対する当事者のニーズを満たすことや、利用ニーズはあるが認知していない人に必要な情報を届けることを目的に取り組むことが望ましい。

7 区への対応

区は、検討委員会報告書の内容を参考に、ひとりで過ごせる居場所づくりの実施に向けて取り組むとともに、子ども中高生プラザの利活用の促進については、子ども中高生プラザの施設長会を通じて実施します。

なお、具体的な取組の内容については、引き続き、高校生世代や有識者に意見を伺いながら進めていきます。

港区高校生世代の居場所づくりに関する検討委員会 報告書

令和7（2025）年3月

港区高校生世代の居場所づくりに関する検討委員会

港区平和都市宣言

かけがえのない美しい地球を守り、世界の恒久平和を願う人びとの心は一つであり、いつまでも変わることはありません。

私たちが真の平和を望みながら、文化や伝統を守り、生きがいに満ちたまちづくりに努めています。

このふれあいのある郷土、美しい大地をこれから生まれ育つ子どもたちに伝えることは私たちの務めです。

私たちは、我が国が『非核三原則』を堅持することを求めるとともに、ここに広く核兵器の廃絶を訴え、心から平和の願いをこめて港区が平和都市であることを宣言します。

昭和60年8月15日

港 区

はじめに

区は、高校生世代の抱える悩みや不安に寄り添い、子どもたちの育ちや権利が保障される居場所づくりを検討するため、令和5年3月に「港区高校生世代実態調査」（以下「実態調査」という。）を実施し、同年12月に高校生世代との意見交換会を開催しました。

港区高校生世代の居場所づくりに関する検討委員会（以下「本委員会」という。）は、区が実態調査や意見交換会を踏まえて、高校生世代を対象としたこれまでにない居場所の具体的な取組に向けては、当事者だけでなく様々な視点をもつ有識者を招いて検討する必要があるとし、令和6年4月に設置されました。

実態調査や意見交換会では、高校生世代が抱く居場所へのニーズは、人との交流やプログラムの実施などの活動的な過ごし方よりも、非交流型の休息的な過ごし方へのニーズが高く、区の児童館や港区立子ども中高生プラザ（以下「中高生プラザ」という。）などの場所は、人によっては活発な空間で利用しづらいという意見が見られました。また、家庭や学校に居場所のない高校生世代がいることが明らかとなり、新たな居場所づくりを検討することとなりました。

一方で、活動的なニーズに対しては、中高生プラザが各地区に整備されていますが、全体の傾向としてコロナ禍以降から利用状況が低下していることから、中高生プラザの利活用を促進する方策について検討しました。

そもそも居場所とは主観的なものであり、ある場所が居場所になるかどうかは本人が決めることです。だからこそ、高校生世代（思春期後期）に対しては、思春期ならではの多様なニーズを踏まえた多様な居場所の選択肢を用意することが重要です。

特に、今回新たに検討した非交流型のひとりで過ごせる居場所の方向性は、今後の「居場所づくり」のあり方を考える上でも新たな視点や提案を多く含むものといえます。成長や交流につながる活動的な環境も重要ですが、そうした環境を居場所だと感じられる高校生ばかりではありませんし、むしろ、そうした周囲からの期待が思春期の生きづらさにつながっていることを考えれば、「ひとりでいられる時間」や「何もしなくていい時間」がきちんと守られることは、「居場所づくり」の欠かせない前提であるはずです。

本委員会では、居場所を運営する実務経験者、教員、経営者、青少年委員等に加え、多様な背景を持つ高校生世代が委員として参画し、活発な議論を行いました。今後、港区において、本報告書の意見を踏まえた高校生世代の居場所づくりに向けた施策が積極的に展開されることを期待しています。

令和7年3月

港区高校生世代の居場所づくりに関する検討委員会
委員長 青山鉄兵

目 次

第1章 検討委員会を設置した背景.....	1
1 港区高校生世代実態調査.....	1
2 高校生世代との意見交換会.....	4
3 具体的な施策の検討に向けて.....	5
第2章 検討委員会の概要.....	6
1 目的.....	6
2 検討事項.....	6
3 検討委員の構成.....	6
4 検討委員会の運営方法.....	6
第3章 高校生世代の居場所ビジョン策定.....	7
1 高校生世代の居場所ビジョンについて.....	7
2 テーマについて.....	7
3 ミッションについて.....	9
第4章 ひとりで過ごせる居場所づくり.....	10
1 居場所の利用者について.....	10
2 居場所の雰囲気について.....	11
3 居場所の設備や機能について.....	12
4 居場所の立地などについて.....	13
5 その他の検討意見.....	14
6 ひとりで過ごせる居場所のイメージイラスト.....	15
第5章 中高生プラザの利活用の促進について.....	18
1 高校生世代委員の主な意見.....	18
2 有識者の意見.....	21
参考資料.....	22
港区高校生世代の居場所づくりに関する検討委員会設置要綱.....	22
港区高校生世代の居場所づくりに関する検討委員会 委員名簿.....	24
検討委員会の開催経過.....	25

1 港区高校生世代実態調査

区は、高校生世代が抱える悩みや不安に寄り添い、子どもたちの育ちや権利が保障される居場所づくりを検討するため、令和5年3月に区内在住の高校生世代及び保護者を対象とした「港区高校生世代実態調査」（以下「実態調査」という。）を実施しました。

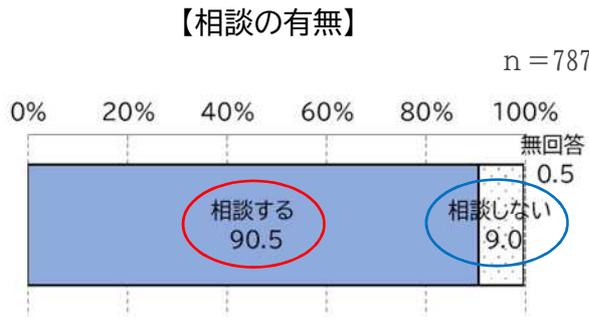
(1) 居場所や相談相手の有無と当事者意識の相関

実態調査の結果では、居場所や相談相手のいない人は、自己肯定感が低く孤独感が高い傾向が見られました。令和4年度子供・若者白書（内閣府）でも同様の傾向であり、港区にも相談相手が居ないことや、家庭や学校に居場所がない高校生世代が潜在していることが明らかとなりました。

※ 港区高校生世代実態調査報告書概要版より抜粋

相談相手の有無との相関

図表1



【相談有無と自己肯定感、孤独感の関係】

① 自己肯定感

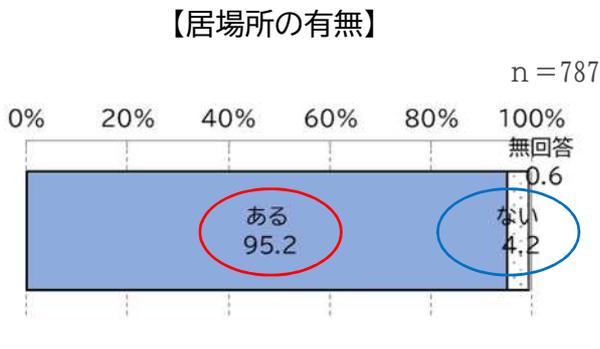
	自分のことが好き	他人から必要とされている
相談する	70.2	69
相談しない	37.8	28.3

② 孤独感

	自分は孤独だと感じる	自分を誰もわかってくれない
相談する	6.7	9.1
相談しない	22.7	30.2

自宅を含む居場所の有無との相関

図表2



【居場所の有無と自己肯定感、孤独感の関係】

① 自己肯定感

	自分のことが好き	他人から必要とされている
居場所ある	69.2	67
居場所ない	31	34.4

② 孤独感

	自分は孤独だと感じる	自分を誰もわかってくれない
居場所ある	7.1	8.9
居場所ない	27.5	51.7

(2) 居場所に求めるニーズ

居場所に求めるニーズでは、他者との交流性について一定のニーズはありますが、他者と関わらない非交流性の活動ニーズが上回る結果が見られました。

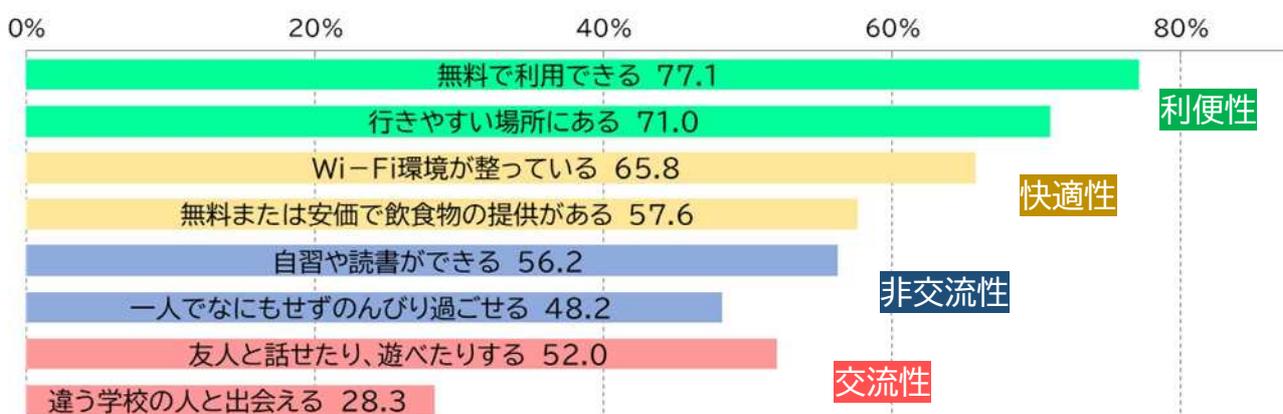
また、区には「区長と区政を語る会」、「子ども会議」、「子ども版広聴」などで高校生世代が区政に意見を伝える機会がありますが、全数を対象とした実態調査では、公募で参加する高校生世代とは異なる当事者の意見が見られました。

※ 港区高校生世代実態調査報告書概要版より抜粋

居場所に求めるもの

図表3

n=787



居場所に関する自由意見（非交流型に関する意見を抜粋）

- ① なんでもかんでも人を交流させたりするだけでなく、一人になってリラックスできる場所があると最高です。
- ② 高校生同士が互いの目を気にしないで使用できる空間であることが大切だと思う。
- ③ 悩みを持っていたり、家庭環境に問題があったりする子向けに作るのも大切だが、それと同時にいわゆる“普通の子”と“普通の子っぽく振る舞っている子”が一緒に行けるような気軽な場所であってほしい。
- ④ 活発に遊ぶ人が溜まり場とするようなところは、居場所を必要としている人たちにとって居づらい空間になるので、少し遊びには不便であってほしい。とにかく元気な人たちの溜まり場にはして欲しくない、見ているだけで辛い。

など

(3) 中高生プラザについて

ヒアリング調査では、各地区に整備している中高生プラザは、来館する子どもたちからのニーズを把握し、それを踏まえ創意工夫しながら中高生を対象とした事業やイベントを積極的に実施していることや、来館する子どもたちとの距離感に留意しながら声かけを行い、保護者でも教員でもない身近な大人として関わることを心がけていることが分かりました。

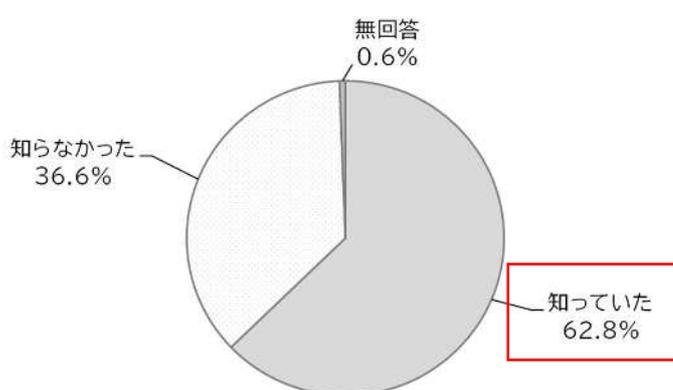
また、音楽スタジオや体育館の施設利用や友人との集いの場としての利用など、利用形態に応じてアプローチ方法を変えるなどし、中高生プラザは居場所としての機能を積極的に提供していました。

しかし、中高生プラザは、新しい利用者の開拓が出来ていないことが課題と認識しており、高校生世代への実態調査の結果では、中高生プラザを認知している人は62.8%で、認知している高校生世代のうち現在も利用しているのは11.7%でした。

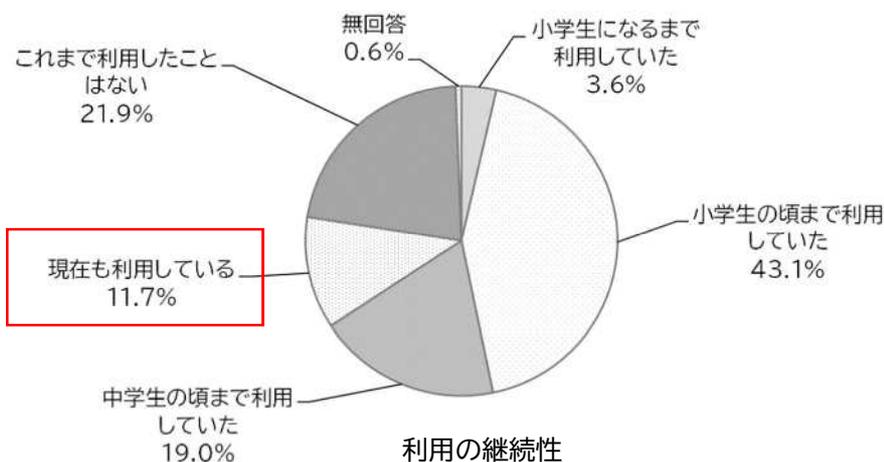
※ 港区高校生世代実態調査報告書より抜粋

中高生プラザに関する認知度等のデータ

図表4、5



子ども中高生プラザの認知度



利用の継続性

(4) 実態調査のまとめ

実態調査では、前各項目の結果を踏まえ、以下のようにまとめています。

※ 港区高校生世代実態調査報告書概要版より抜粋

非交流型施設の検討

区には一人で静かに過ごしたいと思う高校生世代が利用できる非交流型施設は、図書館等のオープンスペースであることが多く、家庭や他に居場所のない子どもが過ごせる非交流型の安全で安心な居場所がないことが課題である。

中高生プラザの利活用の促進

① 中高生プラザの認知度の向上（情報発信）

中高生プラザを知らない人が一定数いることから、施設の周知に課題があることが認められるため、中高生プラザの認知度を向上することが求められる。

② 高校生世代の関心を惹きつける居場所づくり

中高生プラザを知っているが利用したことがない理由は、「行きたいと思わないから」「何ができるのかがわからないから」が多くなっていることから、積極的な情報発信のほか、高校生世代の関心を惹きつける居場所づくりにより一層取り組むことが求められる。

2 高校生世代との意見交換会

区は、実態調査のまとめに関して、当事者の意見を直接聞くため、令和5年12月に公募や学校等からの推薦による高校生世代との意見交換会を2回実施しました。

(1) 実施日時等

第1回

令和5年12月14日（木曜日）

18時から19時30分

参加者4人

第2回

令和5年12月16日（土曜日）

14時から15時30分

参加者5人



意見交換会の様子

児童館や中高生プラザについて

- ① SNSでの発信が効果的。「バズる」ということを意識して工夫した投稿が必要。
- ② 中高生プラザの利用者などがアカウントを運営し、発信していくのがよい。
- ③ SNSをやらない人もいるため、紙媒体での周知も続けてほしい。
- ④ 中高生プラザの職員などが区内の高校にきて直接周知してもらえるとよい。
- ⑤ 高校生世代の一番の課題はお金がないこと。
- ⑥ 友だちと一緒にないと行きにくい。一人で行こうという気にならない。
- ⑦ 個人の空間が確立されたスペースをもっと増やしてほしい。
- ⑧ 高校生世代は静かな施設のほうが使いたいと思うのではないか。
- ⑨ 誰でも何かしらの趣味があるはず。それができる場所なら行くのではないか。
- ⑩ 中高生プラザをよく利用するが、誰でもウエルカムな雰囲気。何でもできるすごく良い場所なので、ぜひ一度行ってほしい。

人と交流したくない人の居場所について

- ① 行政が運営していると福祉感が出てしまいがちなので、相互的な関係性を築けるような工夫が必要。
- ② 人に相談することが苦手な人もいる。動物と触れ合え、食事するスペースや生活に必要な空間をつくって、安心感を生み、心が落ち着いているときや気が向いたときに相談できるくらいの距離感がよい。
- ③ 両親が高学歴で、学業に関する圧力やDVを受けて不登校になる人が多いと感じる。新たな居場所を利用したいと思う人はたくさんいると思う。
- ④ 悩みを相談する場所というに行きづらくなる。居心地の良い空間をつくって、相談“も”できる場所であってほしい。
- ⑤ 人生を経験しているからこそ意見を押し付けられた経験があり、年配の方に相談するのは苦手。一方で、年齢が近いよりは少し大人のほうが相談しやすい、匿名で顔の見えない関係のほうが相談しやすいという人もいる。
- ⑥ ターゲットをどこに絞るか。食事やシャワーが必要な人は絶対いる。ただ、そこをターゲットにすると、悩みを持ちつつも交流したい人と交流したくない人の中間層の人たちが行きにくい場所になるのでは。
- ⑦ 学校のカウンセラー室などに行くところを見られたくない子もいる。そういう子のための施設と大々的にするのではなく、周知方法にも配慮が必要。

3 具体的な施策の検討に向けて

区は、実態調査や高校生世代との意見交換会を踏まえ、居場所づくりの具体的な施策については、当事者や有識者を交えた検討により進めることとし、港区高校生世代の居場所づくりに関する検討委員会を設置しました。

1 目的

本委員会は、区における高校生世代が抱える悩みや不安に寄り添い、子どもたちの育ちや権利が保障される自己実現のための居場所づくりを検討することを目的としています。

2 検討事項

本委員会の所掌事項は、

ア 高校生世代の自己肯定感を高め、自己実現に繋がる支援に関すること。

イ 高校生世代の居場所に関すること。

ウ その他区長が必要と認める事項

とされており、実態調査を踏まえて以下の2つとしました。

① 非交流型の居場所づくりについて

② 中高生プラザの利活用の促進について

3 検討委員会の構成

本委員会は、高校生世代6名、有識者6名、区職員1名の13名による構成（参考資料参照）です。

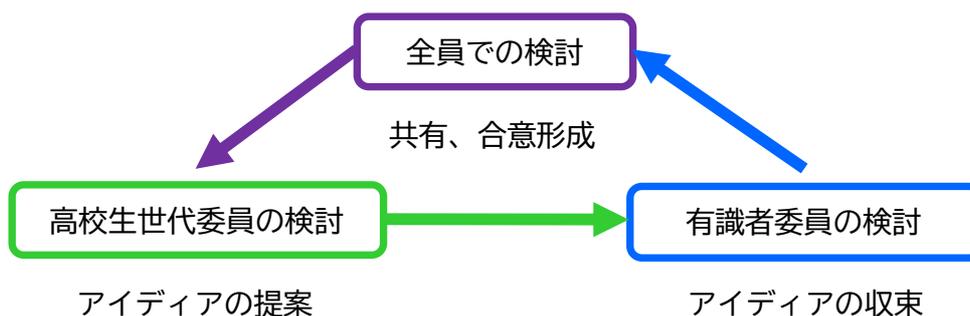
高校生世代は公募と学校等からの推薦により、有識者は居場所運営の実務経験者、区内高等学校、地域関係団体などから推薦を受けました。

4 検討委員会の運営方法

本委員会は、高校生世代と有識者が参加し、多角的な視点での検討を行うことが強みです。

一方、高校生世代と有識者が双方に遠慮せず、率直な意見を述べられるよう配慮する必要があることから、高校生世代と有識者が全体で意見を調整する議題と、それぞれの視点で率直に意見を述べて検討する議題を整理のうえ、① 高校生世代会議、② 有識者会議、③ 全体会議 の3つの検討会議を繰り返しました。

さらに、高校生世代の会議には、円滑な意見交換が行われるよう、ファシリテーターを配置しました。



1 高校生世代の居場所ビジョンについて

(1) 策定のねらい

本委員会は、具体的な取組の検討にあたり、全体の方向性を明確にし、各委員が共通認識のもと円滑な議論が行われるよう、高校生世代の居場所ビジョン（以下「ビジョン」という。）を設定しました。

ビジョンは、今後検討する具体的な取組だけでなく、既存の取組を含む、居場所全体のテーマと、テーマを実現するための柱となる4つのミッション（9ページ参照）で構成されます。具体的な取組は、いずれかまたは複数のミッションに関連するよう設定します。

(2) 検討方法

KJ法※により高校生世代の「居場所」に関する意見を図解で整理し、有識者が意見の関係性から言語化しました。



高校生世代による検討の様子

※KJ法：文化人類学者の川喜多二郎が考案した手法。
高校生世代の意見を付箋に記載し、グループ化することで意見の関係性を効果的にまとめた。

2 テーマについて

(1) 設定したテーマ

高校生世代の誰もが自然体[※]で安心できる居場所がある環境をめざす

※ 周りとの同調やあるべき姿への期待など、自分の状態を他者に強要されない意味

(2) テーマ設定の意見

居場所の選択が「強要」されない言葉を選ぶよう努めました。ただし、何を強要と捉えるかも人により異なるので、行政施策として取り組むことを念頭に文言を調整しました。

また、「安心していられる」という主観的な表現か「安心できる」という機能的な表現かを検討し、居場所づくりのテーマとして、機能を重視した表現にしました。

高校生世代の主な意見



- 事業名の表現など、高等学校に在学していない高校生世代への配慮が必要
- 自分の状態を強要されない表現が良い
- 「ありのままの」という表現も考えられるが、「ありのままの自分」とはなにか
- 「どのような自分」で居ても良い表現が良い
- 「自然体」という表現に違和感があるが、テーマ設定において、「自分の状態を強要されない表現」と注釈を入れることで、検討した意図を伝えられないか
- 居場所の目的とは命を守ることだと思う
- 心理的、身体的な安心感がある居場所が良い

有識者の主な意見



- 「安心」という表現も、高校生世代の状態を大人が強要していないか
- 大人の視点での望ましさが見えない方が良い
- 行政が取り組むテーマとして「安心」は不可欠ではないか
- 「安心していられる」居場所か「安心できる」居場所かで受け止め方が変わる
- 誰も取り残さない表現が必要ではないか
- 二十歳でも不登校で悩む人がいるので、高校生世代の先も支援を後押ししたビジョンとして欲しい
- 自分自身に色々な内面を感じることは本来自然なことであり、色々な自分が居ても良いことを伝えたい
- 高校生世代に代わる表現として思春期後期が考えられるが、「思春期」がどの範囲の年齢を指すか定義が難しい
- ビジョンは、区民にわかりやすい表現が良い



全体会議の様子

3 ミッションについて

(1) 設定した4つのミッション

- ① 自分の好きができる、見つかる、伝わる居場所
- ② 自分に必要なモノや機会を、得られる、支えられる居場所
- ③ ひとりでも誰かとでも過ごせる居場所
- ④ ひとりの時間が守られる居場所

(2) ミッション設定の意見

「好きなもの」と「必要なもの」で居場所の機能を分け、「色々な人がいる中で、ひとりでいられる空間」と「ひとりであるのが当たり前空間」は別の意味を持つため、「ひとりでも誰かとでも」「ひとりの」に変更し、ミッションは、居場所の機能と人との関わりで整理しました。

高校生世代の主な意見



高校生世代の意見をKJ法で整理した際に分けられたグループ

- 安心感 ①身体的、②心理的
- 居場所の性質 ①交流型、②非交流型、③親しみのあるコミュニティ
- 居場所の要件 ①好きなことができる、②食事などの「ライフライン」、③お金がかからない など

有識者の主な意見



- その場が「好きでいく」のと、好きかどうかはともかく「必要なものがそろうから行く」は大きく異なる
- 「色々な人がいる中、ひとりでも過ごせる」のと、「ひとりが保障される」は似ているようで大きく異なる
- 居場所は、当事者の希望する「ひとりで」「ひとりでも」「誰かと」という過ごし方が「守られる」という視点から、いずれにおいても重要である
- 居場所を考える際に、誰かの居場所であることは、誰かの居場所を奪ってしまうということがあり得るかもしれないことを考慮すべき
- ミッションは多いと広がり過ぎるため、当事者のために何が必要かを考えるべき
- 表現の主語は大人目線ではなく、常に高校生世代としたい
- これまで「交流型」と表現したものがミッションの①、③の要素を持ち、これまで「非交流型」として表現したものが②、④の要素を持つのではないか

第4章 | ひとりで過ごせる居場所づくり

1 居場所の利用者について

検討委員会のまとめ

様々な状況により、ひとりで過ごしたいと思える時に、家庭や学校などに居場所のない人を想定した。主な利用者は高校生世代であるが、居場所のない中学生や二十歳程度の人も利用できることが望ましい。

様々な状況により、ひとりで過ごしたいと思える時に、家庭や学校などに居場所のない人が利用できる居場所としました。利用者の年齢は、会話を含めて利用者間で交流をしない居場所という運用であれば、高校生世代を年齢で区切る必要は無いと考えます。

義務教育の生徒が利用した場合でも、学校に行けない自分を守りたい気持ちを尊重しますが、二十歳以上は、悩みごとが社会的な自立に関する内容に変化するため、自然体で安心できる居場所づくりの趣旨とは異なる利用形態となることが危惧されます。

このことから、主な利用者は高校生世代であるが、高校生世代の利用が守られる範囲であることは留意しつつ、居場所のない子どもや二十歳程度の人も利用できる居場所としました。

高校生世代の主な意見



- 利用する高校生世代は、DVを受けている人、ヤングケアラー、学校に馴染めない人、家族と喧嘩して家にいたくない人などが想定される
- 社会的にケアが必要な利用者だけでなく、日常的に誰しもが「ひとりで過ごしたい」という状況になり得るため、利用者の想定は幅広くイメージした
- 利用者の年齢は、中学生と高校生では過ごし方のニーズが異なるため、対象を明確にして、高校生世代の居場所として整えることが望ましい
- 交流がない場所であれば、交流型に比べ、高校生以外の世代がいても、気を遣うことは少なく共存しやすい

有識者の主な意見



- 家庭生活の困窮度または家族や友人等の関係性に関わらず、気持ちが沈んだ時、誰かと過ごすことを避けたい状態の時に利用できる居場所になるとよい
- 高校生以降の世代を対象にいれた場合、高校生に比べて学校などの縛りが緩く、長時間利用が多くなり、そちらがメインの利用者になることで、高校生世代の利用が守られなくなる懸念がある
- 利用者の年齢の下限は、対応方法を含めて引き続き議論が必要である

2 居場所の雰囲気について

検討委員会のまとめ

利用者が福祉的な先入観を持たないように運営や内装が工夫された、家庭的な雰囲気の居場所が望ましい。

ひとりで過ごせる居場所は、家庭的な雰囲気のある広い空間とし、高校生世代にニーズの高い自習や読書などができるスペースを用意することで、居場所の認知や利用のきっかけになると考えました。

高校生世代の主な意見



- 家のように個室や共有リビングがあり、靴を脱いで寛げる空間が良い
- 居場所はある程度、他者の存在を感じるが互いに干渉しないことが理想である
- 人と人が干渉しないことから、動的な動きが少ないので、熱帯魚や動物などの有機的な動きが空間にあると良い
- 行政の福祉的な雰囲気を感じると、高校生世代は利用しづらい
- 区が運営する支援の手厚さは残しつつ、「居場所」と銘を打たない居場所の名称や、内装の仕様など、雰囲気づくりに工夫が必要ではないか

有識者の主な意見



- 利用者は多感な時期かつ未成年のため、安全確保は設置者の役割である
- 家庭のリビングのような雰囲気が望ましい
- 個室や半個室などの死角は、防犯カメラが必要となり、逆に利用しづらくなるため、個室などの死角がある空間は極力さけた方が良い
- 居場所が狭いと感じると利用されなくなるため、他の施設を参考に概ね 300 m²以上が望ましい
- 内装のイメージについては、パステルカラーなど「子どもの空間」に感じられる色合いよりも落ち着いた色彩が良いだろう

3 居場所の設備や機能について

検討委員会のまとめ

家庭に居場所のない人も安心して過ごせるよう、ひとりで過ごすことを条件に自由に過ごせて、相談機能や食事及び仮眠などの生活支援機能を備えることが望ましい。

居場所を必要とする人が徐々に自分の居場所として安心して過ごせるよう、家庭で過ごせない場合の代替としてシャワーや食事提供などの生活支援機能を備えることが望ましいです。また、生活支援機能を「家庭でできる機能」にすることで、居場所を利用する必要がない（家庭に居場所がある）人が違和感を覚えるような設備機能の工夫が重要と考えました。

高校生世代の主な意見



- 食事、料理、睡眠、シャワー、生理用品の無料配布等、生活の必要機能が欲しい
- 居場所の過ごし方として読書や自習、スマートフォンなどの充電やWi-Fi など
- 相談機能は、基本的には大人から利用者に積極的な干渉はしない
- 相談内容に応じて適切な相談先につなぐ連携機能が必要である
- 相談室は、他の利用者に入見られ見られない配慮が必要である
- 居場所の混雑状況などがスマートフォンで確認でき、入室時も2次元コードなどで人と接触しない仕組みがあると良い
- 寛げる着替えの貸出、多様性に配慮されたトイレ設備などが必要である

有識者の主な意見



- 自習スペースなどは利用のきっかけになるが、賑やかな場所にはしないよう、利用前に会話や交流はしないなどのルールを伝える必要がある
- 料理は、できる子とできない子の違いや、何か手伝わないといけない意識が生まれてしまうため、スタッフが簡単な料理を行う機能が適当ではないか
- 電子レンジや冷蔵庫を利用する際は、スタッフに声をかけてもらうなど、見守る大人との接触機会をあえて設ける仕掛けとしてキッチンスペースは有効である
- 体調不良や居場所に来るのが精一杯の利用者も想定し、相談室には横になれる仮眠スペースやオンラインなどの授業が受けられる防音設備を設けるなど、多機能の諸室はどうか
- 障害のある方の利用も想定し、多様性に配慮された設備であること

4 居場所の立地などについて

検討委員会のまとめ

居場所を利用していることが知られにくいよう、住宅地や学校周辺を避けるほか、非行のリスクを下げるため、繁華街でないことが望ましい。
また、高校生世代が居ることに不自然さが無い立地が望ましい。

居場所を実施する場所は、①住宅街及び繁華街でないこと、②駅は2路線以上利用できることのほか、③高校生世代が居ることが不自然でない立地であることは重要です。

実施場所や広さについては、区の予算の範囲内で実施できる物件が前提ですが、概ね300㎡以上の面積が確保できることが望ましいです。

高校生世代の主な意見



- 居場所を利用していることを家族や友人に知られたくない人もいる
- 区有施設での実施など、行政感や支援の意図が感じられる場所は避ける
- 利用していることが分かりにくい構造や入口を目立たせない工夫が必要である
- 1階にコンビニがあり、2階の施設に入れるような物件が望ましい
- 複数路線が利用できる駅近の物件は利便性が高く利用しやすい

有識者の主な意見



- 交通の利便性が高く、高校生世代が居ても違和感のないエリアが理想である
- 住宅地や学校周辺を避けるほか、非行のリスクを下げるため繁華街でないことを考慮する
- オフィスビルの場合は、外から様子が分からないため、低層階が望ましい
- コンビニなどが併設されている物件は利便性が高い

5 その他の検討意見

(1) 利用時間について

- 日中に利用者が行き場を失わないよう、午前8時頃から利用できることが望ましい
- 宿泊はできない場所とし、家庭に戻れる時間設定が望ましい
- 東京都青少年の健全な育成に関する条例第15の4（深夜外出の制限）により、午後11時までに帰宅する必要がある

(2) 利用の秘匿性について

- 本事業の利用を他者に知られることで利用しづらくなり、結果として居場所を失うリスクが高まることから、利用状況について外部から問い合わせを受けても、本人の同意のないかぎり情報共有しないことが望ましい
- 区が実施する居場所であることを考慮すると学校や児童相談所等に対して、どこまで情報提供するか、当事者の人権に配慮した対応について引き続き検討が必要

(3) 周知方法について

- 居場所の住所を公開することで、保護者が居場所に来て、利用者を連れ戻すようなリスクを避けるため、周知方法には留意が必要
- SNSを利用したターゲティング広告は有効ではないか
- 学校で一斉にチラシを撒くような方法は、居場所にマイナスな印象を持たれる可能性がある
- ひとりで過ごせる居場所の存在感を薄めるため、高校生世代の家庭一律に様々な居場所（の一部）として案内することや、学校のカウンセリングルームや保健室で優先度の高い高校生世代に周知とするなどが有効ではないか

(4) 利用しやすさについて

- 居場所を知ることで、ひとりで過ごしたい時の選択肢になり得ることから、居場所を自然に利用しやすくする工夫として、自習や読書ができるスペースを設ける

(5) 効果測定について

- ひとりで過ごせる居場所は、福祉的な意味合いが強く、児童館や中高生プラザの居場所とは性質が異なる
- 利用者数や相談件数などを本事業の効果測定にすると利用者増を意図とした広報活動や干渉型の相談姿勢になるため、居場所で大切にしたい高校生世代への配慮と真逆に働き適切ではない
- 利用者へのアンケート調査は、聞き方によりプレッシャーを感じて利用しなくなる（居場所を失う）リスクもあるため、ひとりで過ごせる居場所を利用した高校生世代にどのような変化が起きたのか、測定手法は熟考のうえ実施することが必要

6 ひとりで過ごせる居場所のイメージイラスト

本委員会の検討において、各委員が共通した認識で議論ができるよう、委員意見を反映したイメージイラストを作成しました。

今後、区がひとりで過ごせる居場所を実施する際の参考となるよう、実施場所の広さや給排水設備の諸条件に配慮しつつ、内装デザインを検討しました。

① リラックススペース

家庭のリビングを広くしたような空間で、靴を脱いで過ごせる居場所です。

部屋の照明は、暗いスペースと明るいスペースで分けられ、一人ひとりのパーソナルスペースが確保できる広さがあることで、落ち着いている時に利用者同士の視線が交わらないよう、格子状の間仕切りや床の高さを設けるなどの工夫が望ましいです。

ぬいぐるみや熱帯魚、観葉植物等を配置することで、心が安らぐ要素があると良いです。



② 自習スペース

利用者ニーズの高い読書や自習スペースを確保することで、居場所を自然と利用しやすくなり、認知されやすくなります。



③ 相談スペース

見守りスタッフとの相談や休養室等として使える多機能な空間です。

子どもによっては、相談室の出入りには抵抗があるため、設置する場所や雰囲気については注意が必要です。



④ キッチン、食事スペース

軽食や飲み物を提供し、利用者が食事できる空間です。



⑤ ランドリースペース

汗や汚れを落として休息したい人や、家庭で洗濯やシャワーをすることに抵抗がある人のためのランドリー機能です。ランドリースペースが確保できない場合でも、部屋着の貸出があると良いです。



第5章 | 子ども中高生プラザの利活用の促進について

子ども中高生プラザ（以下「中高生プラザ」という。）の利活用の促進に関する取組は、各施設が主体的に行う必要があるため、取組に向けた提言として整理しました。

検討委員会のまとめ

利活用の促進に向けては、単に利用者を増やすことを目的にするのではなく、中高生プラザに対する当事者のニーズを満たすことや、利用ニーズはあるが認知していない人に必要な情報を届けることを目的に取り組むことが望ましい。

中高生プラザを利用する高校生世代は、ダンスやバンド活動など目的を明確にして利用する人や中高生プラザを自分の居場所として利用する人など、多様な利用者層がいることから、利用目的などの対象を意識して検討しました。

高校生世代の主な意見



（１）利用促進の働きかけについて

令和5年3月に実施した「港区高校生世代実態調査」（以下「実態調査」という。）では、区内在住の高校生世代のうち、中高生プラザを認知している人は62.8%です。

しかし、認知している高校生世代のうち現在も利用しているのは11.7%です。（3ページ参照）中高生プラザを知らない人の利用を開拓するだけでなく、小学生の利用者が高校生世代まで継続して利用できる仕掛けが必要と考えます。

（２）情報発信の取組について

① 利用意識の起点

高校生世代は、利用した人の意見は信頼度が高いと考えている人が多く、「施設」として利用する際は「口コミ」や「SNSのコメント欄」など、「人」が介在した情報発信の取組が有効と考えます。

② 情報の媒体について

ア SNSの選択

SNSのうち、Facebook を利用している高校生世代は少なく、Xは趣味でつながる傾向があるため、情報を発信するSNSはInstagramが適切と考えます。

Instagramは、動画や音楽など、わかりやすく発信がすることが出来、話題が広が

りやすい一方で、高校生世代は Instagram で中高生プラザを検索しないことや、導入 1 秒で興味を惹きつけられないものは見ないなど、投稿内容の精度に左右される点に注意が必要と考えます。

イ 紙媒体の活用

Instagram での周知は、アカウントをフォローしないと目に届く機会が少ないため、チラシなどの紙媒体も有効だと考えます。

チラシと Instagram では情報が届く層が異なるだけでなく、紙は、Instagram への導入ツールとして活用できることや、チラシ（二次元コードなどが画像）を手元に残すことで、中高生プラザをフォローしたくない人が見たいときに利用できる利点があります。

③ 発信方法の工夫

Instagram のアカウントを周知する方法と、投稿した内容を広める方法は異なります。例えば、「おすすめの音楽スタジオ」を発信する等の「まとめアカウント」が広めてくれる方法や、X ならば高校生世代が再投稿（リポスト）するなど、施設の広告媒体だけでなく、利用者の SNS を活用するなどの取組も工夫の一つです。

④ 投稿内容のターゲティングについて

高校生世代は、ダンスやバンド活動などのため、施設の設備を利用したい人と、中高生プラザを自分の居場所として利用する人など多様な利用者がいます。

設備を利用したい人は、部屋の広さ、設備条件など活動に関する条件的な内容を求め、居場所として利用したい人は、施設で実施しているイベントや施設付近にコンビニやカフェがあるか、施設の中がどのような雰囲気なのかなど、得たい情報が異なります。

情報発信する内容は、利用者の目的を意識して取り組むことが必要と考えます。

（3）高校生世代を惹きつける取組

① 高校生世代を惹きつけるイベント

自身の目指す活動のために中高生プラザの設備を利用したい人は、施設主催の他のイベントに積極的な参加が少ないと考えられます。

バンドコンサートやダンス大会などを開催し、近隣の高等学校から参加者を募ることで、参加者が友人を呼び、来館することで施設が認知され、循環が生まれるような、利用の呼び水になるイベントに取り組むことが有効です。

実施時期は、部活動の大会などが少ない時期に設定すると参加が見込まれます。

② 継続利用者への働きかけ

高校生世代委員では、中高生プラザは小学生の利用が多く、イベントも小学生向きが目立つため利用が遠のいた、という意見や、イベントに参加するよりもボランティアとして関わる方が参加しやすいという意見がありました。

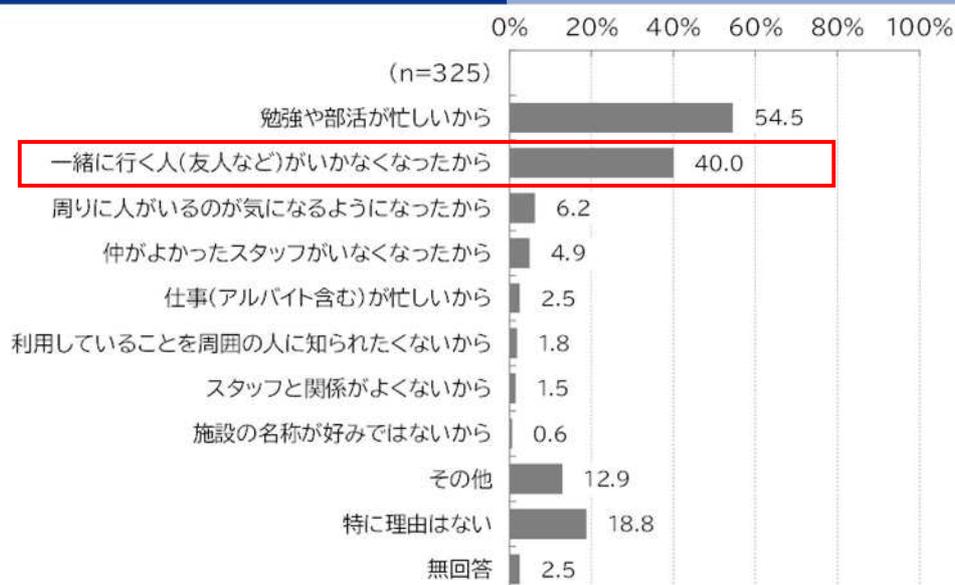
一方で、多様な選択肢を用意するため、高校生世代にボランティアとしての参加に期待し過ぎず、参加者として関われる方法を確保することが必要です。

また、実態調査では、中高生プラザを利用しなくなった理由として、「一緒に行く人がいなくなった」という回答が多いことから、中学1年生、高校1年生などのライフステージの変わり目に、運営側に自分が参画している等の自己成長を感じる参加手法を取り組むことが有効と考えられます。

※ 港区高校生世代実態調査報告書より抜粋

子ども中高生プラザを利用しなくなった理由

図表6



③ 活動時間の工夫

高校生タイムが18時から20時までと短いため、21時まで延長するか、時間延長が難しい場合は、土日は17時から高校生タイムとするなど活動時間を工夫して魅力を高める取組を検討する必要があります。

④ 当事者目線の発信

イベントや情報発信で、何が興味を引くのかは当事者が最も理解しているため、既存の施設利用者に相談する、利用者や利用していたOBまたはOGが協力して情報発信するなど、中高生プラザ内でコミュニケーションの活性化を強化していく取組が必要です。



(1) 検討の前提

高校生世代の利用が少ないから、利用者数を単純に増やせばよいのではなく、中高生プラザに対してニーズがあるが満たせていない機能や対象者は何かを考えるべきです。

また、誰かの居場所になることで誰かの居場所が失われることもあるため、地域特性や運営の特色は各館が主体性を持って運営することが望ましいです。

(2) 各館の特色について

各館で特色を強く出して偏りが大きくなると利用が不便になる恐れがあるため、全高校生世代を対象とした共通の機能を持ちつつ、学校が近くにある、駅が近いなどの地域特性を生かすことが望ましいです。

(3) ひとりでも過ごせる居場所の拡充

他のユースセンターなどでは、フリースペースの利用率が高いため、中高生プラザにおいても「ひとりでも過ごせる居場所」の確保が利用促進に繋がると考えます。非交流的な要素が守られつつ、人と繋がる機会のある施設が望ましいです。

また、同世代と交流することが難しい利用者に対しては、スタッフとの関わりを通じて、徐々にコミュニケーションの幅を広げていけるような働きかけが必要と考えます。

(4) 学校との連携等について

学校との連携においては、組織間の連携以上に教員との個人レベルでの繋がりが重要な意味を持ちます。また、港区には外国籍の子どもが多く、保護者が進路について分からないケースがあるため、高校生世代の進路相談の受け皿としても期待しています。

(5) SNSについて

InstagramやXは競争が激しく、運営にも人的な労力がかかるため、SNSに力を入れるのは必ずしも良いこととは限りません。施設ごとにSNSを運営するよりも、中高生プラザ全体で1つのアカウントを持つなど、効率的な運営が望ましいです。

参考資料

港区高校生世代の居場所づくりに関する検討委員会設置要綱

令和6年4月1日

6港子若第3011号

(設置)

第1条 区における高校生世代の者（以下「高校生世代」という。）が抱える悩みや不安に寄り添い、子どもたちの育ちや権利が保障される自己実現のための居場所づくりを検討するため、港区高校生世代の居場所づくりに関する検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 高校生世代の自己肯定感を高め、自己実現に繋がる支援に関すること。
- (2) 高校生世代の居場所に関すること。
- (3) その他区長が必要と認める事項

(構成)

第3条 委員会は、区長が委嘱し、又は任命する別表に掲げる委員をもって構成する。

2 委員長は、委員の互選により選出する。

3 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委員の委嘱又は任命の日からその日の属する年度の末日までとする。

(運営)

第5条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員長は、会務を統括する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

4 委員長は、必要に応じて、委員会に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

5 委員長は、会議録を作成し、これを保存しなければならない。

(会議の公開)

第6条 委員会は、公開とする。ただし、委員長が必要と認めるときは、非公開とすることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、子ども家庭支援部子ども若者支援課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

付 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

高校生世代 6人程度

学識経験者 1人

区内高等学校教員 1人

高校生世代の居場所づくりに関係する実務経験者 2人

地域関係団体代表者 2人

子ども家庭支援部長

港区高校生世代の居場所づくりに関する検討委員会 委員名簿

※ 副委員長以下、五十音順

		氏 名	所 属 等
1	委員長	あおやま てっぺい 青山 鉄兵	文教大学人間科学部人間科学科准教授
2	副委員長	ふくだ あやか 福田 有佳	私立広尾学園高等学校 3年
3	副委員長	なかじま ひろこ 中島 博子	港区子ども家庭支援部長
4	委員	いしばし てつや 石橋 哲也	都立雪谷高等学校 2年
5	//	きのの しんいち 佐野 真一	公益財団法人児童育成協会健全育成事業部部長
6	//	しば こうたろう 芝 耕太郎	港区青少年委員会会長
7	//	とおよま こまち 遠山 夏町	私立広尾学園高等学校 2年
8	//	はしもと じゅんき 橋本 惇巨	公益社団法人東京青年会議所港区委員会副委員長 ※令和7年1月より委員長
9	//	ひろざね まさと 廣實 真仁	私立広尾学園高等学校 1年
10	//	まつした ひまり 松下 向日葵	私立大妻中学高等学校 3年
11	//	もりやま たかえ 森山 誉恵	認定 NPO 法人 ^{スリーキーズ} 3keys 代表理事
12	//	よしたに けんや 吉谷 健也	都立六本木高等学校教員
13	//	(匿名希望)	日本女子大学 2年

事 務 局

港区子ども家庭支援部子ども若者支援課長	矢ノ目 真展
子ども若者支援係副係長	工藤 美嘉
子ども若者支援係	小坂 祐輔
子ども若者支援係	鷹野 祥太
ファシリテーター	
特定非営利活動法人 こども哲学・おとな哲学	アーダコーダ 角田 将太郎 鳥羽瀬 有里

検討委員会の開催経過

回数	日時	議題
第1回	令和6年5月16日（木曜日） 午後6時から	1 委員委嘱状の交付 2 自己紹介 3 委員長及び副委員長の選任 4 検討委員会の進め方について 5 区の現状について 6 （仮称）高校生世代の居場所ビジョンについて
第2回	令和6年6月11日（火曜日） 午後6時から ※高校生世代のみ	1 第1回目の振り返り 2 アイスブレイク 3 （仮称）高校生世代の居場所ビジョンについて 4 副委員長の選考
	令和6年6月28日（金曜日） 午後6時から ※有識者のみ	1 第2回港区高校生世代の居場所づくりに関する検討委員会（高校生世代）の報告 2 （仮称）高校生世代の居場所ビジョンについて 3 具体的な取組の検討方法等について
第3回	令和6年7月25日（木曜日） 午後6時から	1 第2回港区高校生世代の居場所づくりに関する検討委員会の報告 2 （仮称）高校生世代の居場所ビジョンについて 3 今後の具体的な取組の検討方法等について 4 一人で過ごせる居場所づくり事業について
第4回	令和6年8月2日（金曜日） 午後1時から ※高校生世代のみ	1 （仮称）高校生世代の居場所ビジョンのテーマについて 2 一人で過ごせる居場所づくり事業について
	令和6年8月27日（火曜日） 午後6時から ※有識者のみ	1 第4回港区高校生世代の居場所づくりに関する検討委員会（高校生世代）の報告 2 （仮称）高校生世代の居場所ビジョンのテーマについて 3 一人で過ごせる居場所づくり事業について
第5回	令和6年9月25日（水曜日） 午後6時から ※高校生世代のみ	1 ひとりで過ごせる居場所の要件や機能について
	令和6年10月17日（木曜日） 午後6時から ※有識者のみ	1 第5回港区高校生世代の居場所づくりに関する検討委員会（高校生世代）の報告 2 ひとりで過ごせる居場所について

回数	日 時	議 題
第6回	令和6年11月19日(火曜日) 午後6時から	1 高校生世代の居場所ビジョンについて 2 ひとりで過ごせる居場所づくり事業について(案) 3 港区立子ども中高生プラザにおける高校生世代の利活用の促進について(案)
第7回	令和6年12月18日(水曜日) 午後6時30分から ※高校生世代のみ	1 ひとりで過ごせる居場所づくり事業について 2 港区立子ども中高生プラザにおける高校生世代の利活用の促進について
	令和7年1月7日(火曜日) 午後6時から ※有識者のみ	1 第6回港区高校生世代の居場所づくりに関する検討委員会(高校生世代)の報告 2 ひとりで過ごせる居場所づくり事業について 3 港区立子ども中高生プラザにおける高校生世代の利活用の促進について
第8回	令和7年2月 書面会議	1 検討委員会報告書(案)について
第9回	令和7年3月7日(金曜日) 午後6時から	1 検討委員会報告書(案)について 2 ひとりで過ごせる居場所づくりの実施場所について 3 来年度のスケジュールについて

区 の 木



ハナミズキ

区 の 花



アジサイ



バラ



港区のマークは、昭和24年7月30日に制定しました。旧芝・麻布・赤坂の3区を一丸とし、その象徴として港区の頭文字である「み」を力強く、図案化したものです。

刊行物発行番号 2024263-4827

港区高校生世代の居場所づくりに関する検討委員会報告書

令和7（2025）年3月発行

発行・編集 港区子ども家庭支援部子ども若者支援課
港区芝公園一丁目5番25号
03-3578-2111（代表）